期 中 の 評 価 個 表

事業名	玉	有林直轄治山事業	事業計画期間	平成21年度~令和10年度(20年間)					
事業実施地区名 (都道府県名)		eddiessidersjopi 三 迫 川 上 流 (宮城県)	事業実施主体	東北森林管理局 宮城北部森林管理署					
事業の概要・目的		駒園 内抑たて 女保検 体 く・・・・ に	本事業は、栗駒山周辺地域に甚大な被害を及ぼした平成20年6月の岩手・宮城内陸地震災害に対する復旧治山事業であり、山腹崩壊地の拡大防止や土砂流出の抑止を目的とした山腹工、渓床内の不安定土砂の移動防止や侵食防止を目的とした渓間工により、土砂流出の抑止と森林の復旧を目指した総合的な対策を実施してきている。 平成29年度に、事業開始から一定期間が経過したことを踏まえ、事業地内の個々の荒廃地について、現況を調査し、荒廃の進行状況や既設の治山施設の効果、保全対象との関係等を確認し、重要度、緊急度を評価して、事業計画の内容を再検討した。 これにより、水源の涵養及び山地災害の防止のために必要な事業内容とする全体計画の変更を行い、引き続き本事業を実施する。 <現行の全体計画(平成20年度の事前評価時点)> ・主な事業内容:渓間工 13基、山腹工 18. 2ha (14箇所)・事業計画期間:平成21年度~令和10年度(20年間)・総事業費:2,178,396千円(税抜き2,074,663千円) <見直し後の全体計画> ・主な事業内容:渓間工 22基、山腹工 4. 1ha (19箇所)・事業計画期間:平成21年度~令和10年度(20年間)						
① 費用便益分析の 算定基礎となった 要因の変化		た や渓間工等により、山 により、山 によって失われる事前部 でよって、公共施設数等に の再検討を行った年度 総 便 益(B) 4,24 総 費 用(C) 1,90	総 費 用(C) 1,909,853千円(平成20年度の評価時点:1,593,758 千円※)						
勢、 況その	木・林業情	状 定されており、栗原市 し、持続可能な地域づ 平成20年度の事前評 ・主な保全対象:人家	は特異な地形・ くりに取り組ん 価時点から周辺	の社会経済情勢に特段の変化はない。 					
③ 事業	美の進捗状	実施してきている。ま 食の防止を図るため渓	た、荒廃渓流に 間工を実施して	大防止や森林に早期復元するため山腹工をおいては、不安定土砂の流出防止や渓岸侵きている。の計画変更により42.5%(事業費)とな					
④ 関連 状況	軍事業の整	基災害対策特別緊急事 堤等の施設が整備され	辺地域では、国土交通省による栗駒山系直轄砂防事業、宮城県による砂防激害対策特別緊急事業等が実施され、土砂災害への恒久対策として、砂防えんの施設が整備されている。また、隣接する民有林において林野庁による迫川民有林直轄治山事業を実施した。						
⑤ 地デ	王(受益者、	(宮城県)							

地方公共団体等) の意向	森林の持つ多面的機能のさらなる発揮と自然災害に強い県土づくりを進めていただくため、引き続き、復旧治山事業の計画的な推進をお願いします。					
	(栗原市) 当該事業は、岩手・宮城内陸地震による山腹崩壊地の拡大防止や土砂流出の抑制、不安定土砂の移動防止や浸食防止による土砂流出の抑止と森林の復旧により、地域の人家や道路、山林を土砂災害等の被害から保全することに寄与するため、事業の継続、早期完成を希望します。					
⑥ 事業コスト縮減 等の可能性	コンクリート谷止工を施工するに当たって、構造物の施工に必要な型枠を間伐 材や合法性が証明されている木製残存型枠を使用し、型枠の撤去も不要となるこ とで、環境負荷の軽減と事業コストの縮減を図った。 今後も現地の状況に応じ、最も効率的かつ効果的な工種・工法を検討し、コス ト縮減に繋がる工種・工法を採用するなど事業費の低減等に努める。					
⑦ 代替案の実現可 能性	本地区の崩壊地や荒廃渓流への復旧対策に当たっては、現時点で現地に応じた 最も効率的かつ効果的な工種・工法を採用しており、有用な代替案はない。					
	流域保全の必要性が認められ、期中の見直しも適切になされ、費用便益分析も 適正な結果が得られたことから、本事業の継続実施が妥当と考える。					
森林管理局事業評価 技術検討会の意見						
技術検討会の意見 評価結果及び実施方	適正な結果が得られたことから、本事業の継続実施が妥当と考える。 ・必要性: 水源の涵養及び山地災害の防止のために引き続き対策が必要であり、地元からの要請等もあることから、事業の必要性が認められる。 ・効率性: 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効率的かつ効果的な対策工法が検討されており、費用便益分析結果からも本事業の効率性が認められる。 ・有効性: 本事業の実施により、山腹斜面及び荒廃渓流の安定化が進み、水源の涵養や山地災害の防止が図られてきていることから、事業の有効性					

- ※・平成20年度評価時点における数値については、消費税を含んだ数値である。 ・総事業費のうち、令和元年度以降の事業費については、消費税10%を計上。

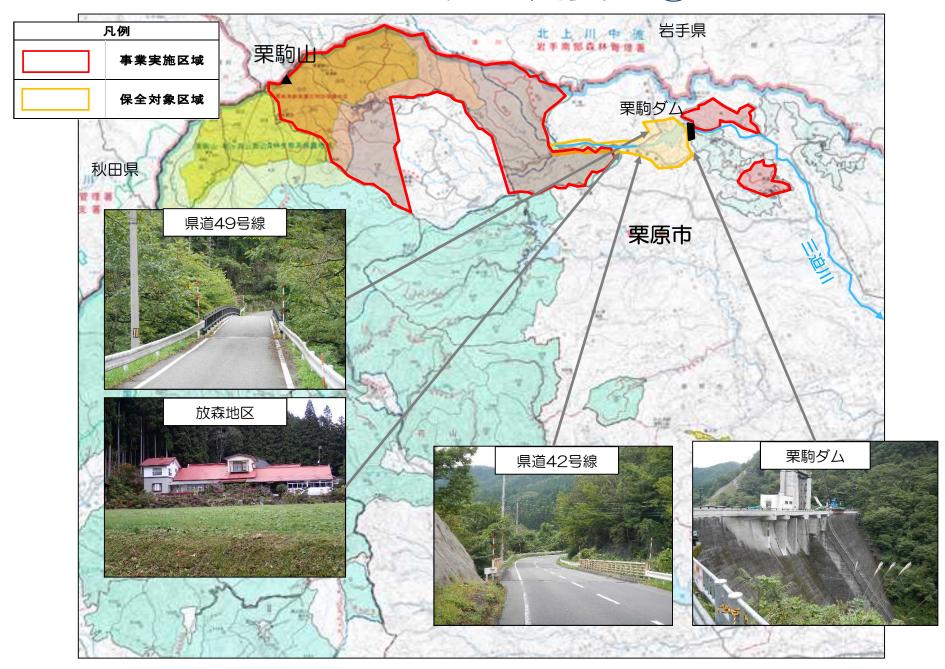
便 益 集 計 表 (治山事業)

事 業 名 : 国有林直轄治山事業 施行箇所: 三迫川上流

都道府県名:宮城県 (単位:千円)

他行固所:二边川工流							(単位:十円)
大 区 分	中 区 分	評価額			備	考	
水源涵養便益	洪水防止便益	294,771					
	流域貯水便益	52,584					
	水質浄化便益	182,934					
災害防止便益	山地災害防止便益	3,717,891					
総 便 益 (B)		4,248,180					
総費用(C)		1,909,853					
費用便益比	B÷C=	4,248,180	_	2.22			
東川以並 比	B:0-	1,909,853					

三迫川上流 概要図①



三迫川上流 概要図②

